

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月3日

【会社名】 新光商事株式会社

【英訳名】 Shinko Shoji Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 達哉

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号

【電話番号】 (03)6361-8111

【事務連絡者氏名】 管理部門統括 取締役 一色 修志

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号  
アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階

【電話番号】 (03)6361-8111

【事務連絡者氏名】 管理部門統括 取締役 一色 修志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社が2024年11月1日から2024年12月2日までを買付け等の期間として実施した自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 有限会社キタイアンドカンパニー

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	49,000個	14.30%
異動後	14,700個	4.77%

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の総株主の議決権の数342,674個に基づき算出しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の総株主の議決権の数342,674個に、本公開買付けにより当社が取得する当社普通株式3,430,000株に係る議決権の数34,300個を控除した総株主の議決権の数308,374個に基づき算出しております。

3. 総株主等の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年12月24日（本公開買付けの決済の開始日）

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 9,501百万円  
発行済株式総数 普通株式 38,010,566株

以 上